



富士フィルムがサイフューズ<4892>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースのサイフューズ<4892>について、富士フィルムが12月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「提出者と発行者との事業関係強化のため」によるもの。

報告書によると、富士フィルムのサイフューズ株式保有比率は、6.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年12月1日。